

飯田市の外国人住民数(R4.3.31) 2,061人(人口比2.1%)

全34か国 1位:中国(855人)2位:フィリピン(418人)3位:ブラジル(270人)4位:ベトナム(258人) 男性:828人 女性:1,233人

永住者:1,174人 定住者:200人 日本人・永住者の配偶者等:201人 技能実習生:220人 特定技能53人

※定住化傾向にある中国、フィリピン、ブラジル出身者は近年減少傾向、ベトナム出身等の技能実習生は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響(以下「新型コロナ」)があるものの、横ばい。

【特記事項】 本年度から令和6年度までを期間とする、飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版に基づく取組がスタートした。

定住生活の支援における施策

【主な事業・成果】

《日本語教室や子どもの教育支援》

1. 子どもの教育支援として、小学校6校、中学校1校に日本語教室を常設し、子どもの日本語教育支援を実施した。
2. 外国人住民を対象とした日本語教室については、オンラインを活用しながら、市公民館主催の日本語教室には、延べ179人、中国帰国者向けの日本語教室には延べ685人が参加した。
3. 多文化共生推進コーディネーターと連携して、キャリア形成を視野に入れた日本語学習支援事業を試行した。
4. 飯田市幼保小連携リーフレットについて、中国語、英語、ポルトガル語に翻訳し、幼稚園、保育園からスムーズに義務教育課程に移行できる支援体制を整えた。

《生活支援・就労支援・地域活動参画支援・安全・安心な暮らしの支援》

1. 多文化共生社会推進コーディネーターを核とし、コミュニティから孤立化傾向にある外国人住民の相談に機動的に対応した。
2. 多言語相談窓口を設置し、相談員が関係課と連携して、553件の外国人住民の行政手続き支援や生活に必要な相談に応じた。特に、長引く新型コロナによる影響で、生活に困窮する外国人住民への対応を行った。また、ワクチン集団接種会場に、中国語、英語、ポルトガル語、ベトナム語の通訳を配置し、外国人住民のワクチン接種支援を行った。
3. やさしい日本語を全庁的に活用するため、飯田市役所版「やさしい日本語ハンドブック」を活用した。
4. 松尾地区をモデルに、外国人住民集住地区での多文化共生意識の醸成のあり方についての検討に着手した。
5. 医療通訳派遣試行制度によって215件の医療通訳、市立病院では中国語通訳を常駐させ、延べ1,344件の通訳に対応した。また介護分野においても必要に応じて通訳を派遣した。

【課題】

1. 新型コロナ拡大の制約を受け、参集形式での事業に支障を来した。オンラインとの併用等、新たな手法で事業を実施していく必要がある。
2. 教育委員会と連携して、幼少期から高校卒業までの切れ目ない支援により、外国人児童生徒の日本語教育を実施していく必要がある。

人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進における施策

【主な事業・成果】

《交流や理解の推進による意識づくり》

1. ムトスぷらざを拠点とした、市民との協働による多文化共生、国際交流推進のため、飯田国際交流推進協会の体制強化を図った。
2. ムトスぷらざでの多文化共生、国際交流の推進に必要な新たな人材の確保に着手した。
3. 飯田国際交流推進協会を通じて、南信州観光公社が実施するインバウンド検討プロジェクトに参画し、リニア時代を見据えた受入体制構築の検討に協力した。

【課題】

ムトスぷらざを拠点とした、日常的な国際交流活動を実施し、誰もが気軽に参加できる活動を通じて、外国人住民との多文化共生意識を常に醸成するとともに、そのための人材確保が必要である。

コロナ禍を踏まえ、引き続き外国人住民の定住支援を継続していく必要がある。また、ムトスぷらざが整備されたことから、ムトスぷらざを拠点とする多文化共生、国際交流活動を日常的に展開していく必要がある。

⇒飯田国際交流推進協会との協働により、誰もが気軽に参加できる国際交流活動を通じ、多文化共生の意識づくりを推進する。

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
定住生活の支援	日本語教育、日本語学習及び日本語指導	日本語教室の開設・運営の支援	1	コミュニケーション支援のための日本語教室の実施	福祉課	・中国帰国者高齢者向け日本語教室を年に24回実施する。 ・中国帰国者一般向け日本語教室を2会場で計74回実施する。	・中国帰国者高齢者向け日本語教室を2会場で計5回開催し(新型コロナの影響により計画より19回中止)、延べ44名が参加した。 ・中国帰国者一般向け日本語教室を計76回開催し、延べ641名が参加した。	3	・中国帰国者高齢者向け日本語教室を年に24回実施する。 ・中国帰国者一般向け日本語教室を2会場で計74回実施する。
					公民館	・飯田市公民館にて毎週木曜日に日本語教室(わいわいサロン)を開催する。 ・上半期に鼎公民館、下半期に松尾公民館にてわいわいサロンⅡをそれぞれ8講座ずつ開催する。	・飯田市公民館 日本語教室は年間179名の参加があった。8～9月は休館のため実施せず、1月の休館時はオンラインで開催した。オンライン開催のため、母国ブラジルに帰国した学習者も参加が出来る。そのため貸館が再開されてもオンラインと対面の両方で開催した。 ・わいわいサロンⅡは上半期、下半期とも新型コロナで日本語を話す機会や交流が減っていることもあり、話す事に重点を置いて開催をした。	4	・飯田市公民館にて毎週木曜日に日本語教室(わいわいサロン)を開催する。 ・上半期、下半期に外国人集住地区2か所にてわいわいサロンⅡをそれぞれ8講座ずつ開催する。
					男女共同参画課	市が実施する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。	市が実施する日本語教室への参加を促すためのPRについて、PRチラシを多言語に翻訳し、PRした。	4	市が実施する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。
			2	地域住民が運営する日本語教室の支援	公民館	地域住民が運営する日本語教室や、外国人と日本人の交流などに取り組む多文化共生団体が参集する情報交換会を、年2回開催する。	年度末に開催予定であったがまん延防止措置が発令され、オンライン開催となった。各教室の課題、新型コロナにより、開催の様子などを情報交換した。	3	地域住民が運営する日本語教室や、外国人と日本人の交流などに取り組む多文化共生団体が参集する情報交換会を、年1回開催する。
					男女共同参画課	地域住民が運営する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。	日本語教室参加希望者に対し、地域住民が運営する日本語教室を紹介し、参加を促した。	4	地域住民が運営する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。
			3	就労のための日本語学習機会への支援や事業者が取り組む日本語学習機会創出に向けた検討	工業課	各種工業会の会議を通じてヒアリングを行い、就労現場の生の声を収集するとともに、経営者および労働者ともにメリットのある機会創出を行う。	各種工業会での定例会議において、定期的なヒアリングを実施し、その中で施策紹介とともに本年は情報収集を実施した。	4	各種工業会でのヒアリングを継続定期に実施する。必要に応じ、経営者のみではなく総務関係者などより実状のヒアリングを行う。
					男女共同参画課	企業における日本語教育の実態について、工業課と連携を図りながら把握する。	外国人集住都市会議で実施した企業の日本語教育の実態に関するアンケートに協力した。	4	必要に応じて、日本語教育の実態について把握する。
			4	日本語指導者の派遣や指導者に関する情報提供	公民館	・必要に応じて適切な情報提供を行う。 ・関係各課等と指導者に関する情報共有を行う。	外国人児童生徒等行政連絡会で学校教育課、市公民館と意見交換、情報交換を行った。	2	・必要に応じて適切な情報提供を行う。 ・関係各課等と指導者に関する情報共有を行う。
					男女共同参画課	必要に応じて、日本語指導者の情報提供や派遣のコーディネートを行う。	多文化共生推進コーディネーターと連携し、日本語学習の機会に講師の派遣を実施した。	4	必要に応じて、日本語指導者の情報提供や派遣のコーディネートを行う。
			5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	・日本語教室の運営を通じてコーディネーターや支援者の育成に努める。 ・「やさしい日本語」ワークショップを通じて指導者の養成を図る。	・開催直前、新型コロナのためリモートによる開催に切り替え実施した。日本語教室の支援者を対象に実際の学習者を迎え、演習形式で「やさしい日本語」を試すことができたことで、より実践的な学びの場となった。「やさしい日本語」は話し手、聞き手が双方向で作っていく必要がある。このため、コミュニケーションが途中で止まらないよう、お互いに言い換えたり、質問したりして会話を続けていくことと、そのプロセスの中で「やさしい日本語」が活用された。オンラインで非言語の要素があまり使えないということもあり、より「話す言葉」により注目することができた。	3	・日本語教室の運営を通じてコーディネーターや支援者の育成に努める。 ・「やさしい日本語」ワークショップを通じて指導者の養成を図る。

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱		施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
定住生活の支援 子どもの教育に対する支援	コミュニケーション支援	日本語教育、日本語指導	日本語教室の開設・運営の支援	6	教材の管理、貸出等による活用と新たな教材の選書、導入	公民館	・公民館で保管する教材を周知するとともに活用を促す。 ・多様化する学習者のニーズに合った教材の検討を行う。 ・必要に応じて教材を作成、改訂する。	公民館保管の日本語教材を、希望に応じて貸し出した。	2	・公民館で保管する教材を周知するとともに活用を促す。 ・多様化する学習者のニーズに合った教材の検討を行う。 ・必要に応じて教材を作成、改訂する。
						図書館	・外国人住民や市民のニーズに合わせて、外国語資料を収集する。 ・学校図書館などへ団体貸出を行う。	外国人住民や市民のニーズに合わせて、英語や中国語、ベトナム語などの外国語資料を収集した(86冊)。	3	・外国人住民や市民のニーズに合わせて、外国語資料を収集する。 ・学校図書館などへ団体貸出を行う。 ・ムトスぶらざ内の図書コーナーで資料紹介を行う。
						男女共同参画課	りんご庁舎の多文化共生に関する図書コーナーの維持管理と今後のあり方について検討する。	りんご庁舎3階が楠南公民館となるため、図書コーナーの図書について整理を行った。	4	ムトスぶらざにおいて、図書コーナーにあった書籍について活用する。
	子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国人児童生徒のための日本語教室の運営	7	小中学校における日本語教室の設置・運営	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。(県費職員)	4	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	
					男女共同参画課	日本語教室の担当教諭との情報共有を行い、小中学校における日本語教室運営の課題等を把握する。	松尾小学校日本語教室において、幼保小連携に関する研修会に参加し、課題等を共有した。	4	日本語教室の担当教諭との情報共有を行い、小中学校における日本語教室運営の課題等を把握する。	
		外国人児童生徒の支援	8	日本語教育担当者の研修会の実施	学校教育課	日本語教育担当者の研修会を実施し、日本語指導を要する児童生徒の受け入れ体制を強化する。	・文部科学省「外国人児童生徒等教育アドバイザー」派遣事業により、群馬県大泉町立北小学校 市川昭彦先生を講師に迎え、日本語教育担当者のオンライン研修会を実施した。外国人児童生徒の教育に携わる関係者が、「特別の教育課程」及び「授業づくり」について学ぶ機会となった。 ・教育委員会事務局主催の日本語教育担当者会を7月にオンラインにて開催し、市の日本語指導者も出席し、各学校の現状と課題の共有を行った。また、情報交換も交えつつスキルアップを図った。	4	日本語教育担当者の研修会を実施し、日本語指導を要する児童生徒の受け入れ体制を強化する。	
					学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語2名、中国語2名、タガログ語1名)	4	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語2名、中国語2名、タガログ語1名)	
					10	日本語指導者の派遣	学校教育課	日本語教室の無い学校へ日本語指導者の派遣を行う。	日本語教室が無く、支援を必要としている学校へ、日本語指導者の派遣を行った。	4
		外国人児童生徒等の保護者に対する支援	11	外国人児童生徒等や保護者に対する各種相談や対応、高校進学ガイダンス等のキャリア教育支援	男女共同参画課	高校への外国籍児童・生徒共生支援員の派遣について、コーディネートする。	要請のあった高校に対し、外国籍児童・生徒共生支援員や飯田市外国語相談窓口相談員を通訳として派遣した。	4	高校への外国籍児童・生徒共生支援員の派遣について、コーディネートする。	
					学校教育課	進学ガイダンスへの協力を行う。	進学ガイダンスに向けた打ち合わせを男女共同参画課と実施した。新型コロナ感染拡大防止対策のため、集まっての実施は不可の中、書類配付での実施の協力をした。	3	進学ガイダンスへの協力を行う。	
	公民館				・外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を年2回開催する。 ・進学ガイダンスについては関係課等と連携し、必要に応じて対応する。	・新型コロナのためキャリア支援活動については中止となった。	2	・外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を開催する。 ・進学ガイダンスについては関係課等と連携し、必要に応じて対応する。		
	男女共同参画課	外国籍児童生徒のための進学ガイダンス等を活用し、高校進学への支援を行う。	新型コロナのため、参集形式の進学ガイダンスに代えて、多文化共生推進コーディネーターとの連携で個別オンライン懇談会を実施した。	4	新型コロナの対策を図りながら、外国籍児童生徒のための進学ガイダンス等を活用し、高校進学への支援を行う。					

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
定住生活の支援	子どもの教育に対する支援	小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の実施	12	外国人児童生徒等の不登校、不就学児の把握とその支援	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 調査により外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市子育てネットワーク協議会による、外国籍児童生徒を含む児童生徒の就学実態の把握調査を実施した。今年度の調査対象は12歳以下であり、結果、不就学児は全員海外居住者であった。 未就園児の来年度学齢となる外国籍児童のうち、不就学となり得る飯田市に居住する児童はいなかった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 調査により外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。
					男女共同参画課	学校教育課が取り組む就学実態把握を共有し、学校教育課の不就学児への働きかけを支援する。	学校教育課と不登校、不就学の実態を共有した。	4	学校教育課が取り組む就学実態把握を共有し、学校教育課の不就学児への働きかけを支援する。
			13	課外での日本語・母語教室をはじめとした各種教育支援の実施	学校教育課	要望のある小中学校へ日本語指導者を派遣する。	学校の要望により、日本語指導者を派遣した。	4	要望のある小中学校へ日本語指導者を派遣する。
					公民館	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。	ボランティアで実施されている外国人児童生徒等支援の「えんぴつクラブ」ボランティア募集に協力した。	2	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。
					男女共同参画課	地域で行われている母語教室の実態を把握し、母語教室のニーズや課題を探る。	母語の重要性に関するオンラインセミナー等を通じ、母語教室のあり方に関する情報収集を行った。	3	地域の実態も把握しながら、必要に応じて実施者の支援を行う。
					子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげていく。 保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し外国籍保護者向けにも実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な家庭に対して、通訳を通じて就学相談を行った。 保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し、要望があったため、通訳を依頼し個別に対応した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげていく。 保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し外国籍保護者向けにも実施する。
		14	就学前の児童とその保護者の支援	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣予定であるほか、外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行う。 外国人児童生徒の支援を必要とする園児に対して、外国籍児童・生徒共生支援員や日本語指導者を派遣する。 	各学校で開催される就学相談会、一日入学、就学前検診等へ母語支援員を派遣した。	4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で開催される就学相談会等へ、学校からの依頼を受けて母語支援員を派遣予定であるほか、外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行う。 	
				公民館	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。	ボランティアで実施されている外国人児童生徒等支援の「えんぴつクラブ」ボランティア募集に協力した。	2	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。	
				男女共同参画課	義務教育課程への接続支援として、幼保小連携リーフレットを作成し、必要に応じて動画作成も行う。	教育委員会が作成した幼保小連携リーフレットを中国語、英語、ポルトガル語に翻訳した。	4	教育委員会を通じて、翻訳した幼保小連携リーフレットを対象となる保護者に配布し、義務教育課程に関する留意事項等の理解を推進する。	

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
定住生活の支援	生活支援	やさしい日本語や多言語による市政情報の提供	15	いいだFMを通じた市からのお知らせのやさしい日本語及び多言語による情報発信	秘書広報課	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。さらに今年度から番組の導入と縮めの部分もパーソナリティにゆったりやさしい日本語で話してもらうようになった。	4	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。
					男女共同参画課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。
			16	飯田市ウェブサイト等でのやさしい日本語や多言語による情報発信	秘書広報課	引き続き100以上の言語の翻訳サービスを常時提供する。	英語、中国語、韓国語を含めた100以上の言語の翻訳サービスを常時提供している。	4	引き続き100以上の言語の翻訳サービスを常時提供する。
					男女共同参画課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等の多言語とやさしい日本語で提供する。	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等の多言語とやさしい日本語で提供した。	4	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等の多言語とやさしい日本語で提供する。
			17	やさしい日本語の活用や音声翻訳機による窓口等での対応	関係する全ての課	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語ハンドブックを職員全員に回覧することで周知してもらい、活用できるようにする。(市民課) やさしい日本語を心掛け、理解してもらえよう対応する。(保健課) 	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語ハンドブックを職員全員に回覧し周知した。(市民課) やさしい日本語を心掛け、理解してもらえよう対応する。(保健課) 	3	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語ハンドブックをより活用できるようにする。(市民課) やさしい日本語を心掛け、理解してもらえよう対応する。(保健課)
					男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳機を窓口対応部署にも積極的に貸し出し、翻訳機の全庁的な活用を図る。 全庁的にやさしい日本語ハンドブックを活用するよう働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での対応に加え、ワクチン集団接種会場でも期間限定で翻訳機を常設し、翻訳機を活用した。 新型コロナウイルス感染拡大のため、やさしい日本語ハンドブックを活用した研修会が実施できなかった。このため、招聘予定だった講師と地域の日本語教育支援者とともに、今後のやさしい日本語の活用のあり方に関する意見交換会を実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳機を窓口対応部署にも積極的に貸し出し、翻訳機の全庁的な活用を図る。 全庁的にやさしい日本語ハンドブックを活用するよう働きかけを行う。
			18	外国人住民向けの出前説明会の実施	関係する全ての課	外国人住民の定住生活支援に必要な出前講座を実施する。	新型コロナのため、出前講座が実施されなかった。	3	外国人住民の定住生活支援に必要な出前講座を実施する。
					男女共同参画課	各課が行う出前講座をコーディネートする。また、必要な講座については、関係課に実施を働きかける。	新型コロナのため、出前講座が実施されなかった。	3	各課が行う出前講座をコーディネートする。また、必要な講座については、関係課に実施を働きかける。

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画	
定住生活の支援	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	19	各種文書のやさしい日本語や多言語による情報提供	関係する全ての課	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)で作成した「ごみの出し方ガイド」を利活用する。(環境課) ・組合未加入者世帯に対する「ごみ・リサイクルカレンダー」郵送時に、5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー」送付のご案内)及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を同封する。(環境課) ・「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を設置する。(環境課) ・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応する。(環境課) ・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。やさしい日本語ハンドブックの内容を職員に共有し、窓口や電話での対応時に、やさしい日本語を利用した説明を行うよう心掛ける。(税務課) ・国保への加入届出の際に必要に応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。保険証更新、新規加入の際には、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布する。(対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語。(保健課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)で作成した「ごみの出し方ガイド」を利活用した。(環境課) ・組合未加入者世帯に対する「ごみ・リサイクルカレンダー」郵送時に、5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー」送付のご案内)及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を配布した。(環境課) ・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応した。(環境課) ・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封した。また、やさしい日本語ハンドブックの内容を職員に共有し、窓口や電話での対応時に、やさしい日本語を利用した説明を行うよう心掛けた。(税務課) ・国保への加入届出の際に必要に応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。保険証更新、新規加入の際には、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布する。(対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語)(保健課) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)で作成した「ごみの出し方ガイド」を利活用する。(環境課) ・組合未加入者世帯に対する「ごみ・リサイクルカレンダー」郵送時に、5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー」送付のご案内)及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を配布する。(環境課) ・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応する。(環境課) ・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。やさしい日本語ハンドブックの内容を職員に共有し、窓口や電話での対応時に、やさしい日本語を利用した説明を行うよう心掛ける。(税務課) ・国保への加入届出の際に必要に応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。保険証更新、新規加入の際には、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布する。(対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語)(保健課) 	
						生涯学習・スポーツ課	やさしい日本語や多言語での情報提供について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度翻訳した、飯田市体育施設及び学校体育施設開放利用の案内文の活用を進めるため、窓口担当者に周知し、申請時に活用できるように依頼した。 ・大会やイベント等の施設利用では申請受付時に、必要に応じて大会等の主催者に対し、多言語表記を周知・依頼した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用申請窓口に対して、多言語によるサポートが必要な状況があるかどうかを調査し、必要に応じて案内文書の翻訳等の支援を行う。
						公民館	多言語やルビ付きの利用案内による情報の提供を行う。	利用案内の際、必要に応じてやさしい日本語による情報提供に努めた。	2	多言語やルビ付きの利用案内による情報の提供を行う。
						図書館	多言語での図書館利用案内の情報提供を行う。	多言語での図書館利用案内の情報提供を行った。	3	多言語での図書館利用案内の情報提供を行う。
男女共同参画課	各課が行うやさしい日本語や多言語での情報提供を支援する。	各課から要請を受けた多言語での情報提供に関して、翻訳、通訳等の支援を行った。	4	各課が行うやさしい日本語や多言語での情報提供を支援する。						

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
定住生活の支援	多言語対応相談体制の充実	多言語対応相談員の配置	21	外国語相談窓口での多言語相談員による相談対応	男女共同参画課	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置する。	・中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1時から5時まで ベトナム語のみ午前9時から正午まで 件数:553件)	4	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置する。
			22	多文化共生推進コーディネーターによる相談対応	男女共同参画課	多文化共生推進コーディネーターを配置し、相談窓口で対応できない相談案件に対応する。	・多文化共生推進コーディネーター1名を配置し、機動的に個別の相談案件に対応した。(件数:25件)	4	多文化共生推進コーディネーターを配置し、相談窓口で対応できない相談案件に対応する。
			23	多言語相談員・多文化共生推進コーディネーターに対する研修等の実施	男女共同参画課	研修の情報を相談員、コーディネーターに提供し、積極的に研修参加を働きかける。	オンライン研修を中心に、相談員、多文化共生推進コーディネーターが積極的に研修に参加した。	4	研修の情報を相談員、コーディネーターに提供し、積極的に研修参加を働きかける。
	生活支援	企業、事業所等と連携した就労支援	24	関係機関や企業等との連携による外国人住民の就労に関する相談等への対応	工業課	各種部署との連携により、地域コミュニティへの参加促進や生活必需情報の提供などを行う。	ニーズに応じ対応していく体制を整えている。	2	各種部署との連携により、地域コミュニティへの参加促進や生活必需情報の提供などを行う。
					産業振興課	就労に関する相談があった場合は、ハローワークなどの関係機関を紹介する。	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	4	就労に関する相談があった場合は、ハローワークなど関係機関を紹介する。
					男女共同参画課	関連部署と連携し、企業等からの外国人労働者に関する相談に対応する。	企業等からの相談に対し、当該企業を訪問して相談に対応した。また、外国人集住都市会議からの依頼により、工業界に対して、外国人労働者の雇用実態や国への要望に関するアンケート協力を要請した。	4	関連部署と連携し、企業等からの外国人労働者に関する相談に対応する。
			25	外国人材の適切な雇用に関する情報提供や意識啓発	工業課	各種工業会の会議を活用し、外国人材活用に係る各種情報の提供を行う。	各種工業会の会議において、情報提供を実施した。	4	外国人雇用に関しての経営者の考え方に差異があるため、一元的な情報提供ではなく、各企業にメリットのある情報提供を行う。
					男女共同参画課	必要に応じて、外国人材の適正な雇用に関する情報提供を、ホームページ等を通じて実施する。	外国人材雇用に関する情報をHP等を通じて情報発信した。	4	必要に応じて、外国人材の適正な雇用に関する情報提供を、ホームページ等を通じて実施する。
	地域社会活動への参画支援	自治組合加入、地域活動への参加促進	26	外国人住民の自治組合加入促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人を含めた、自治組合未加入世帯に対し、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	各まちづくり委員会が独自に取組み月間を定めて加入の働きかけを行っている。新型コロナで訪問活動の制限もあったが、日本人・外国人世帯合わせて合計502件の家庭を訪問し、202件の自治組合へ加入があった。そのうち外国人世帯と思われるものは、12件を家庭訪問し、うち3件が自治組合へ加入した。	4	外国人を含めた、自治組合未加入世帯に対し、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。
					工業課	各種工業会のネットワークを活用し、外国人住民への情報提供を行い自治組合への加入を促す。また、工業課窓口においても同資料を準備し、エスパード来訪時にも対応を行う。	今年度については、具体的な問い合わせ等はなかった。窓口での紹介資料の準備は整っているため、必要時随時対応を行っていく。	2	各種工業会のネットワークを活用し、外国人住民への情報提供を行い自治組合への加入を促す。また、工業課窓口においても同資料を準備し、エスパード来訪時にも対応を行う。
			27	やさしい日本語や多言語による地域活動、公民館活動の案内	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットの多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状を同封する。(ムトス課)	・令和4年度版 ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットを同封し、多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語)による送付案内状兼加入案内状も同封し、13,100通を郵送した。 ・地域自治組織加入促進リーフレットのポルトガル語版、中国語版、英語版データを飯田市ウェブサイトへ掲載し供用した。	4	ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットの多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状を同封する。(ムトス課)
					公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促す。	飯田市公民館主催の日本語教室等において多言語(中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語)のチラシを作成し、参加を促した。	3	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促す。

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱		施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画	
地域社会活動への参画支援	自治組合加入、地域活動への参加推進	外国人住民の地域活動への参画促進	28	地域活動での外国人住民の参加機会の確保や活躍の場づくり	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に地域活動へ参加してもらうよう、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	自治振興センターに寄せられた、まちづくり委員会に対する住民からの意見等は、まちづくり委員会の役員会等に報告されている。	4	外国人に限らず、多くの住民に地域活動へ参加してもらうよう、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。		
					公民館	・各地区における各種交流事業や日本語教室を通じて、外国人住民の参加の機会を提供する。 ・男女共同参画課と連携し、必要に応じて地区の行事予定を翻訳し、該当する世帯に配布、周知する。	新型コロナの影響で、今年度実績はなかった。	2	多言語やルビ付きの利用案内による情報の提供を行う。		
		29	地域における外国人住民を理解する機会の場づくり	公民館	飯田市公民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。	各地区公民館の文化祭へ参加した。	2	飯田市公民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。			
				男女共同参画課	松尾地区等、外国人住民が集住する地区で実施する意識啓発事業に協力、支援する。	松尾地区まちづくり委員会が実施した、多文化共生をテーマとする「松尾地区やまいかわ推進大会」に協力した。	4	松尾地区の取組を引き続き支援するとともに、他の集住地区での取組も支援する。			
		定住生活の支援	安全・安心な暮らしの支援	災害・防災に関する支援	30	やさしい日本語や多言語対応の日常的な防災啓発情報提供	危機管理室	・様々な機会を通じて、防災パンフレット等の啓発資料の配布に努める。 ・いいた安全・安心メールの多言語テレホンサービス配信を実用化する。	・令和3年11月より、いいた安全・安心メールの多言語テレホンサービス配信を実用化(日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語)	4	様々な機会を通じて、防災パンフレット等の啓発資料の配布に努める。
							男女共同参画課	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。	国や関係機関が作成した防災啓発情報に関する情報について収集、整理した。	3	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。
	31				外国人住民を対象とした防災講習会、防災訓練等の実施と防災訓練への外国人住民の参加促進	消防本部	・防火防災、地震対策の講話及び救急講習等を実施する。(防火防災、地震対策講話には、中国語、ベトナム語、ミャンマー語のテキストあり) ・講話、講習会には、緊急時の119番通報要領、消火器取扱い訓練も含めた講習とする。 ・119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。 ・救急現場等で使用する翻訳アプリを積極的に活用する。	・外国人労働者対象の防災・救急講習を、1回延べ1名に実施 ・外国人技能実習生対象の防火防災講習は新型コロナで開催がなかった。 ・NET119緊急通報システムを運用中。音声による119番通報が困難な方向けの緊急通報システムで、5か国語に対応している。今年度、外国人住民は未登録。(令和3年度要請なし) ・119番入電時においては、「多言語コールセンター(19言語)」にて対応。(令和3年度使用実績なし) ・救急現場においては、「救急ボイストラ」にて対応。 (令和3年度使用実績4件:中国語×2、英語×1、フィリピン語×1)	2	・防火防災、地震対策の講話及び救急講習等を実施する。(防火防災、地震対策講話には、中国語、ベトナム語、ミャンマー語のテキストあり) ・講話、講習会には、緊急時の119番通報要領、消火器取扱い訓練も含めた講習とする。 ・119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。 ・救急現場等で使用する翻訳アプリを積極的に活用する。	
						危機管理室	関係課や機関、団体等と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。 2021年度の防災訓練…6月6日土砂災害・全国統一防災訓練、9月5日地震総合防災訓練	・6月6日土砂災害・全国統一防災訓練を実施した。 ・9月5日の地震総合防災訓練は新型コロナのため中止した。	2	関係課や機関、団体等と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発、行動促進に努める。 ・6月4日土砂災害・全国統一防災訓練 ・9月4日地震総合防災訓練	
						ムトスまちづくり推進課	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加するよう、自主防災会による呼びかけと、広報紙による呼びかけを行う。	・各地区自主防災会が行う防災訓練への参加や、その他自治会活動への参加を、自治会等が促進強化月間を活用して呼び掛けた。 ・広報8月1日号のお知らせ記事で広く自治会活動への参加を呼び掛けた。	4	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加するよう、自主防災会による呼びかけと、広報紙による呼びかけを行う。	
						男女共同参画課	関係部署が実施する訓練に協力する。	新型コロナで具体的な協力に至らなかった。	2	関係部署が実施する訓練に協力する。	

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
安全・安心な暮らしの支援 定住生活の支援	災害・防災に関する支援	災害・防災に関する支援	32	やさしい日本語や多言語での災害、防災情報発信	危機管理室	関係課や関係機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について研究を重ねる。	令和2年度までの研究をもとに、多言語テレホンサービスの実用化を行った。	3	多言語支援センターの運営準備を通して研究を進める。
				男女共同参画課	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールに関する情報収集を実施した。	3	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。	
			34	災害時多言語支援センターの運営	危機管理室	男女共同参画課とともにマニュアルを作成し、立ち上げ及び運営を円滑にできるよう備える。	男女共同参画課作成の案をもとに、検討に着手した。次年度に整理を終え、訓練または学習会等の開催を検討する。	2	マニュアルを整理し、学習会又は訓練を行う。
					男女共同参画課	災害時の多言語支援センター運営に向けたマニュアル整備を引き続き進める。	危機管理室とともに、検討に着手し、今後の進め方を整理した。	2	災害時の多言語支援センター運営に向けたマニュアル整備を引き続き進める。
			35	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	男女共同参画課	外国人集住都市との連携協定を維持する。	外国人集住都市会議での連携協定を維持している。	4	外国人集住都市との連携協定を維持する。
	子育て、保健、医療や介護サービスの確保	子育て、健康増進、医療、介護に関する支援	36	外国人住民の子育てや健康促進にかかる対応や支援	子育て支援課	外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」の活用や通訳を通じて、入所等の案内を行う。また、保護者と保育園・子ども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行う。	保育所等入所の手続きで窓口に来庁の際は、必要に応じて通訳を交えて説明、案内をした。また、要望があった場合、通訳の依頼を行った。	3	・外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」の活用や通訳を通じて、入所等の案内を行う。また、保護者と保育園・子ども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行う。 ・DX化の技術を活用した入所案内の翻訳機能の検討を進める。
				保健課	・母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布する。 ・乳幼児健診等での通訳を依頼予定である。 ・乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供する。	・母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布した。 ・乳幼児家庭訪問、乳幼児健診の際に通訳を依頼した。 ・乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供した。	4	・母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布する。 ・乳幼児健診等での通訳を依頼予定である。 ・乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供する。	
			37	医療通訳者の常設による支援	市立病院	医療通訳者(中国語)1名を配置し、必要に応じて診察等で通訳の対応をする。	・医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ1,344件に通訳を介し対応した。(2021.1月～12月実績) ・休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、主に救命救急センター職員が対応した。	4	医療通訳者(中国語)1名を配置し、外来診療、手術等必要に応じて随時通訳の対応をする。
			38	医療通訳派遣による支援	男女共同参画課	医療通訳を派遣し、外国人住民の医療を支援する。	外国人住民及びその関係者、小中学校、医療機関の要請により、215回の医療通訳派遣を実施した。	4	飯田国際交流推進協会を通じて、医療通訳を派遣し、外国人住民の医療を支援する。
			39	介護通訳派遣制度の実施	長寿支援課	引き続き、介護通訳派遣制度を実施する。	関係機関と連携しつつ、介護通訳の必要な方に対して、派遣制度を実施した。	4	引き続き、介護通訳派遣制度を実施する。
	男女共同参画課	介護通訳派遣制度の実施に協力する。			介護通訳派遣制度に協力するとともに、制度に想定されていなかった言語の通訳者の派遣を実施した。	4	介護通訳派遣制度の実施に協力する。		

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進	交流や理解の推進による意識づくり	外国人住民と日本人住民の日常的な交流の推進や、外国人住民の居場所・多文化共生推進に必要な人材の確保	40	外国人住民と日本人住民の日常的な交流拠点の整備と協働的事業展開	公民館	移転先の飯田市民館における外国人住民との交流拠点のあり方、活用方法等について、男女共同参画課と共に外国人リーダー等と意見交換を行いながら検討する。	ムトスぶらざを想定し、支援者、コーディネーターと検討した。	2	移転先の飯田市民館における外国人住民との交流拠点のあり方、活用方法等について、男女共同参画課と共に外国人リーダー等と意見交換を行いながら検討する。
				男女共同参画課	移転先の飯田市民館における日常的な交流拠点の整備を行い、次年度からの協働的事業を検討する。	飯田国際交流推進協会に拠点運営を委託し、運営に関わる専任の事務局職員を確保した。	4	飯田国際交流推進協会を中心に、日常的な国際交流活動を実施する。	
			41	外国人住民の居場所づくり	男女共同参画課	移転先の飯田市民館における外国人住民の居場所づくりを行う。	飯田国際交流推進協会に拠点運営プロジェクトを設置して、拠点運営に関する検討を行った。	4	拠点運営プロジェクトを事業推進プロジェクトへ改編し、ムトスぶらざでの各種事業の企画立案を行う。
			42	外国人住民の多様な悩みを相談する体制の整備と運営	男女共同参画課	移転先の飯田市民館における外国人住民の相談対応体制を構築する。	飯田市外国語相談窓口、多文化共生推進コーディネーターとの連携による相談体制について検討した。	4	飯田市外国語相談窓口、多文化共生推進コーディネーターとの連携により、相談に対応する。
			43	外国人住民と日本人住民の架け橋となる人材の育成	公民館	・関係各課等と懸け橋となる人材を共有し、連携して人材育成を進める。 ・日本人においても「やさしい日本語」ワークショップを通じて育成していく。	「やさしい日本語」ワークショップを開催した。(2月5日)	3	・関係各課等と懸け橋となる人材を共有し、連携して人材育成を進める。 ・日本人においても「やさしい日本語」ワークショップを通じて育成していく。
					男女共同参画課	多文化共生推進サポーターを選任し、サポーターを活用した事業により、人材確保、育成を推進する。	多文化共生推進コーディネーターと連携し、新たに1名の日本語指導者を確保し、日本語能力試験のための学習支援を実施した。	4	多文化共生推進サポーターを選任し、サポーターを活用した事業により、人材確保、育成を推進する。
			44	多文化共生意識醸成のための情報発信	図書館	多文化理解について関連書籍の収集、利用促進を行う。	多文化理解について関連書籍の収集、利用促進を行った。	3	多文化理解について関連書籍の収集、利用促進を行う。丘の上結いスクエア内の図書コーナーでの資料紹介を行う。
					男女共同参画課	移転先の飯田市民館における図書コーナーで、多文化共生意識醸成書籍収集、利用促進に協力する。	図書館と連携して、ムトスぶらざにおける多文化理解の書籍に関する情報交換を実施した。	4	ムトスぶらざの飯田駅前図書館で、図書館と連携しながら、多文化理解の図書を通じた意識醸成を測る。
			45	国内外の外国人に対する飯田の魅力発信	IIDAブランド推進課	国内外へ飯田の魅力を発信するWEBサイト「VisitIIDA.com」の掲載写真、情報を充実させるなど、コロナ禍においても有効なオンラインを活用した情報発信に取り組む。	飯田の魅力の紹介Webサイト「VisitIIDA.com」へ人形劇フェスタ、お練り祭りの画像、一本桜のVR画像を追加掲載し充実を図りました。また、飯田の情報を「IIDA2027ツイッター」で積極的に配信した。	3	若者志向に合った情報発信を強化するため、WebサイトやSNSの特性に合わせた動画を制作し、Webサイト、インスタグラム、ツイッター等に掲載して発信する。
					観光課	・在留外国人を参加者とするモニターツアーを実施し、PR素材整備やWEB情報発信とその効果検証を行う。 ・VFR(親族・友人訪問) 目的とした訪日観光客誘致促進事業として、WEBコンテンツ制作配信とオンライン広告宣伝を行う。 ・伊那路・木曾路広域観光:周遊商品造成事業として、コンテンツ強化、モデルコース造成、リーフレット作成や情報発信を行う。	・在留外国人モニターツアーを6回実施し、PR動画グリーン及びウインターシーズン各1本と、3言語対応パンフレットを制作。 ・親族友人訪問を目的とする、ベトナム及びフィリピン市場へ向けて、YouTuberを起用した動画の制作、広告配信を実施した。 ・モデルコース2本を造成、作成したリーフレットを、オンライン商談会で活用した。 ・伊那路・木曾路広域観光連携会議にて、インバウンド向け地域内モデルコースの作成、海外旅行会社と商談の実施を行った。	3	・在留外国人を参加者とするモニターツアーの実施と商品造成、販路開拓に取り組む。 ・訪日観光客誘致促進事業として、WEBコンテンツ制作配信とオンライン広告宣伝を行う。 ・伊那路・木曾路広域観光連携会議として、インバウンドコンテンツ強化のためのワークショップの実施及び民間事業者との協議。 ・広域観光の連携における造成商品による在日旅行会社を招いてのツアーを実施する。
					男女共同参画課	飯田国際交流推進協会を通じて、南信州インバウンドプロジェクトに協力する。	飯田国際交流推進協会を通じて、南信州インバウンドプロジェクト会議に参加した。また、南信州観光公社が実施したインバウンド商品モニターツアーに参加した。	4	飯田国際交流推進協会を通じて、南信州インバウンドプロジェクトに協力する。

令和3年度 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版実績報告

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和3年度の実施計画	令和3年度の実績	令和3年度の評価	令和4年度の実施計画
人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育	46	「小さな世界都市」の創造を担う児童、生徒の育成	学校教育課	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行う。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図る。	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行った。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図った。	3	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行う。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図る。
					男女共同参画課	学校教育課が取り組む国際理解教育事業に協力する。	学校教育課が取り組む国際理解教育事業に協力した。	3	学校教育課が取り組む国際理解教育事業に協力する。
			47	高校生等次世代を担う若者を対象とした地域内外での交流体験学習活動や、外国人住民、海外から訪れる外国人等との交流活動の促進	公民館	・外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を年2回開催する。(項目No.11再掲) ・飯田市民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。(項目No.29再掲)	・各地区公民館の文化祭へ参加した。 ・学習成果発表会は新型コロナで中止となった。	2	・外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を年2回開催する。(項目No.11再掲) ・飯田市民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。(項目No.29再掲)
					男女共同参画課	飯田国際交流推進協会と連携し、移転先の飯田市民館における高校生と外国人住民の交流や、民間団体が受け入れる留学生との交流事業について検討する。	留学生受入団体が実施する外国人高校留学生の受入に協力した。	4	ムトスぶらざでの日常的な高校生と外国人住民の交流や民間団体が受け入れる留学生との交流事業を支援する。
			48	人権学習等を通じた多文化共生意識の醸成	生涯学習・スポーツ課	・地区公民館で行われる人権学習・多文化共生事業について支援する。 ・人権教育連絡協議会へ参画し、研修会等への参加を通じて情報交換・情報共有を行う。	・新型コロナの影響があったものの、地区公民館をはじめ、様々な場面で、学習会が開催された。 ・人権教育連絡協議会へ参画し、オンラインによる研修会へ参加し情報交換を行った。	3	・地区公民館で行われる人権学習・多文化共生事業について支援する。 ・人権教育連絡協議会へ参画し、研修会等への参加を通じて情報交換・情報共有を行う。
					男女共同参画課	移転先の飯田市民館における平和学習機能を活用した多文化共生意識の醸成につながる事業を検討する。	ムトスぶらざでの平和学習機能を活かした多文化共生意識醸成につながる事業を検討した。	3	ムトスぶらざの平和学習機能を活用した多文化共生意識の醸成につながる事業に協力する。
	人事課	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定である。(67名・8月末)			新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定であったが、新型コロナの影響により研修が実施できなかったため、多文化共生に関する資料送付をもって代えた。(67名・8月26日)	3	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定である。(76名・8月末)		
	50	外国の文化を理解する交流事業の実施やその運営支援	公民館	・公民館主催の交流事業を飯田市民館及び地区公民館において実施する。 ・関係課等が開催する交流事業への協力を行う。	新型コロナのため中止となった。	2	・公民館主催の交流事業を飯田市民館及び地区公民館において実施する。 ・関係課等が開催する交流事業への協力を行う。		
			文化会館	友好都市であるシャルルヴィル・メジェール市在住の人物を会計年度任用職員として雇用し、人形劇を通じた国際交流を推進する。	新型コロナで当該人物が来日できず雇用がずれ込んでいる。AVIAMA総会は2回開催されオンラインで参加した。	2	4月からフランス出身の人物を会計年度任用職員として雇用し、人形劇を通じた国際交流を推進する。また、関係課が実施する国際交流事業に協力する。		
			男女共同参画課	飯田国際交流推進協会と連携し、飯田国際交流のタベをはじめとする交流事業を実施、支援する。	新型コロナのため、交流事業が実施できなかった。	2	新型コロナの感染拡大対策を行いながら、交流事業を実施する。		